令和３年４月から
料金が変わりました
（赤字下線部分）

松戸市介護予防日常生活支援総合事業

訪問型元気応援サービスのご案内

お話も楽しみましょう

指定の研修を受けて
訪問します

このサービスは、社会参加に意欲が高い地域の人（主に高齢者）が、生活支援の担い手として活躍する訪問サービスです。たくさんのことをテキパキとはいきませんが、生活のサポートを受けながら、地域の情報などの対話が楽しめると好評です！人とつながり、介護予防効果を高めるサービスとして、積極的にご活用ください。

利用できる人	下記の①と②両方にあてはまる人 ① 介護保険制度上の基本チェックリストで、事業対象者と特定された人、または、介護保険の要支援認定を持っている人で生活支援(身体介護を除く)を必要とする人 ② 地域包括支援センター等ケアマネジャーに相談し、ケアプランに組み込まれた人				
コース名	生活支援コース		困りごとコース		
	介護保険制度の範囲内		生活支援コース以外の内容		
サービスの内容	掃除（居室内やトイレ、卓上等の清掃、ゴミ出し、準備・後片づけ ）、洗濯（洗濯機または手洗いによる洗濯、洗濯物の乾燥（物干し）、洗濯物の取り入れと収納、アイロンがけ ）、一般的な調理、配下膳、後片づけのみ、日常品等の買い物（内容の確認、品物・釣り銭の確認を含む）、薬の受け取り等		本人の居室以外や外回りの掃除、雑草取り、話し相手等、受診等の付き添い支援（困りごとの家事支援とセット利用） ※家族要件によって利用できない場合もあります（裏面参照） ※付き添い支援は必要に応じて車での移動も可能です（人数に制限があります）		
サービス実施団体	団体名	生活支援コース	家事支援	家事支援＋付き添い支援	
				車なし	車あり
	松戸市シルバー人材センター 047（330）5005	○	○	○	○
	幸樹会（ケアステーションゆず） 047（701）5506	○	○	○	×
	松戸市社会福祉協議会 047（712）0311	○	○ ※生活支援コースとセット利用のみ	○	×
	らいと介護サービス 047（711）6611	○	×	×	×
	(NPO)ディープデモクラシー・センター 047（701）5350	×	○	○	○
料金・サービス時間	30 分未満　100 円（1 割負担の場合） 1 時間未満　202円（1 割負担の場合） ※30 分超過毎に料金が加算（支給限度額の対象） ※１回につき１時間未満の利用が目安で、最長時間は基本的に２時間未満です		1 時間または 1 回 500～1,000 円程度 ※実施団体で料金が異なります ※最長時間は、基本的に１回２時間未満		
申込	サービス実施団体に直接お申込ください。居住エリアの指定は特にありません。				

裏面もご覧ください

注意点	・生活の課題から対象者の出来ることを増やすための視点でサービスをご利用下さい。 ・定期利用(月 1 回以上)は原則的なケアマネジメント(プランA)です。サービス担当者会議においても本人の生活意欲向上につながるよう意見交換をお願いします。 （不定期利用の場合はプランCで可） ・サービス実施者は主として人の役に立ちたい高齢者です。年齢や体力を考慮した上で、サービス提供量や時間設定の検討をお願いします。 ・「困りごとコース」も家族要件によって利用できないサービスがあります。

☆サービス利用に関する家族要件☆

サービス種類		生活支援コース	困りごとコース（家事支援）		困りごとコース（家事支援＋付き添い支援）	
利用形態		定期利用	定期利用	不定期利用	定期利用	不定期利用
家族要件	同居者はいるが障害、疾病がある場合	実態として同居者が家事できない状況である場合のみ可※１ ○	同居者に病気またはけががあるが、回復の見込みがあるため認定申請を行わない場合、および、認定申請の必要性を感じる状態であるが申請に至らない場合 ○		○	
	同居者がいる場合（日中独居含）	実態として同居者が家事できない状況である場合のみ可※２ ○	×	家族が入院や出張等で７日以上不在の場合 ○	病気やけが、仕事で付き添う人がいない場合 ○	

※１　単に高齢であることや疾病があることのみでは該当しない
※２　日中独居の場合は「サービス利用の必要性」が認められる場合のみ可

訪問型元気応援サービス利用者の声

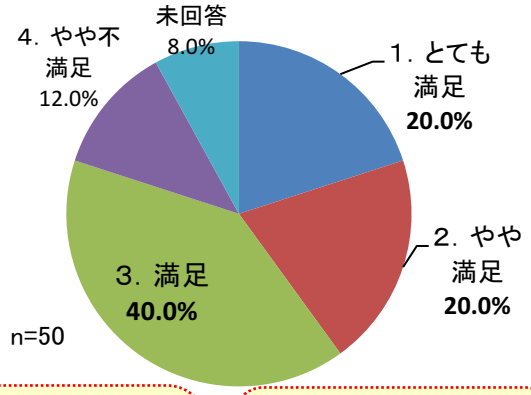

時間が正確で、挨拶もきちんとして下さるし、明るい会話が出来る方に来て頂き、とても感謝しています。

親しみやすく細かい気配りがあり大変助かっています。

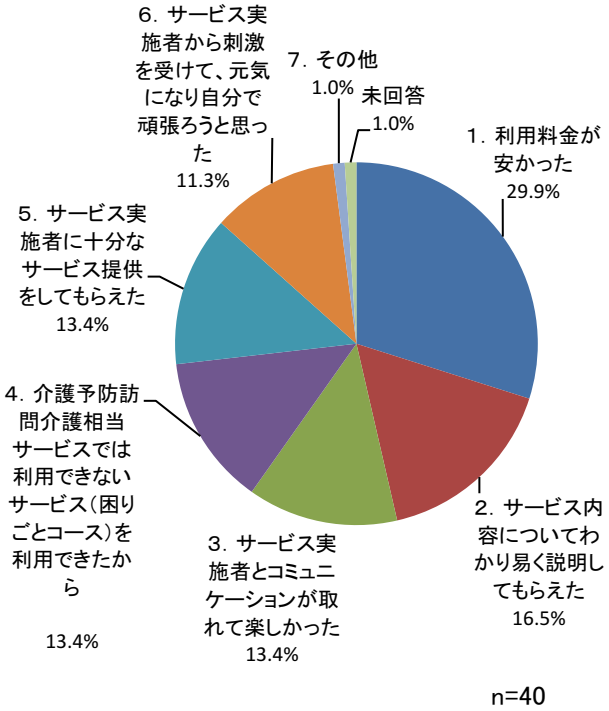

＜訪問型元気応援サービス担当課＞　　松戸市介護保険課（047）366-4101

令和３年12月 1日改訂